

## PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方について

平成30年5月28日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、財政健全化は着実、かつ景気を腰折れさせることのないようなペースと機動性をもって行う必要がある。新たな計画におけるPB黒字化達成時期とその考え方、並びにその実現に向けた仕組みに関して、以下、提案する。

1. PB黒字化達成時期とその考え方

- 1 中長期試算における成長実現ケースの下、着実な収支改善を実現することにより、2024年度のPB黒字化が視野に入る。
- 1 しかしながら、今後、景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も予想。必要な場合には、景気を腰折れさせないよう機動的に対応し、経済成長を確実に実現する対応を取る必要がある。また、団塊世代が75歳以上に入り始めるまでに、持続可能な社会保障制度を構築し、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要がある。
- 1 以上を踏まえ、2025年度のPB黒字化を目指して経済再生と財政健全化に着実に取り組むべき。同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持すべき。

2. PB黒字化に向けた仕組み(1) 社会保障改革を軸とする「基盤強化期間(仮称)」の設定

- 1 2025年度のPB黒字化に向けては、社会保障改革を軸として、社会保障の自然増の抑制や医療・介護のサービス供給体制の適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化等に取り組むことが不可欠。団塊世代が75歳に入り始める2022年度の前までの2019～2021年度を「基盤強化期間(仮称)」と位置づけ、持続可能な経済財政の基盤固めを行うべき。
- 1 この期間の重点課題は、高齢化・人口減少や医療の高度化を踏まえ総合的かつ重点的に取り組むべき政策をとりまとめ、期間内から実行に移していくこと。

一般会計における社会保障関係費の伸びを、財政健全化目標と毎年度の予算編成を結び付けるための仕組みに沿ったものとすること。

## (2) 財政健全化目標と毎年度の予算編成を結び付けるための仕組み

基盤強化期間(2019～2021年度)内の予算において、以下の目安に沿った予算編成を実施すべき。ただし、社会保障は高齢化による増加分が年によって異なることなどを考慮し、各年度の歳出については一律ではなく柔軟に対応すべき。

社会保障関係費:これまでと同様、効率化、予防や制度改革に引き続き取り組み、社会保障関係費の伸びを、今後の経済・物価動向等を踏まえつつ、高齢化による増加分に相当する水準におさめることを目指すべき。

消費税率引上げに伴う社会保障の充実等( )に加え、消費税率引上げによる増収分を財源として実施される「新しい政策パッケージ」の施策に要する経費については、上記の枠外とすべき。( )社会保障4経費に係る公経済負担を含む

非社会保障関係費:経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続すべき。

地方の歳出水準:国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

2022年度以降については、団塊の世代が後期高齢者入りして社会保障関係費が急増することを踏まえ、こうした高齢化要因を反映するとともに、人口減少要因、経済・物価動向等、社会の状況等を総合的に勘案して検討すべき。

## (3) 中間指標の設定

財政健全化目標の達成に向けた取組の進捗状況を確認するために、直近の2017年度実績を起点とし、2025年度のPB黒字化目標年度までの中間年である2021年度に以下の中間指標を設定し、進捗を管理するためのメルクマールとすべき。

Ⅰ 2025年度のPB黒字化目標に向けて、中間年である2021年度におけるPB赤字の対GDP比については、2017年度からの実質的な半減値(1.5%程度)<sup>1</sup>とする。

Ⅰ 安定的な引下げを確認するため、2021年度における債務残高の対GDP比については、180%台前半<sup>2</sup>、なお、債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、財政赤字の対GDP比の着実な改善が必要であり、その観点から

<sup>1</sup> 消費税率引上げによる改善(0.4%)を除き、2025年度の黒字化に至る中間年度(2021年度)に形式的に半減した水準。

<sup>2</sup> 2017年度実績見込みは189%程度。債務残高対GDP比の安定的な引下げの観点から、これまで緩やかに上昇してきた基調を反転させ、現在の190%近い水準を180%台前半まで低下させ、2020年代を通じた健全化トレンドの基盤を固めるとの考え方に基づく。

3%以下<sup>3</sup>とする。

#### (4) 計画実現に向けた今後の取組

- 1 社会保障改革に当たっては、自然増の抑制や無駄の排除を徹底して進める一方、医療・介護・子育てサービスの生産性向上、健康増進・予防と生涯現役の推進、認知症予防等の社会的課題解決に資する研究開発等の経済成長に寄与する施策を重点的に推進すべき。
- 1 全世代型社会保障制度を着実に構築していくため、総合的な議論を進め、期間内から順次実行に移せるよう、2020年度に、それまでの社会保障改革を中心とした進捗状況をレビューし、骨太方針において給付と負担の在り方を含め総合的かつ重点的に取り組むべき政策をとりまとめ、早期に改革の具体化を進めるべき。
- 1 賃金・物価の上昇が見込まれる中においては、歳出改革は、価格を直接抑制する取組から、行動変容の横展開等を通じて改革を加速・拡大する取組に重点化することで、公共サービスの質や水準を低下させることなく、また新たなサービスの創出により、経済への下押し圧力を抑えつつ公的支出の抑制を実現すべき。
- 1 経済・財政一体改革の進捗については、計画の中間時点(2021年度)において評価を行い、2025年度のPB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映すべき。

#### (5) 当面の予算編成の考え方

- 1 前回2014年4月の消費税率の引上げの経験も踏まえ、2019年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、臨時・特別の措置を2019・2020年度当初予算において、講ずることとすべき。その具体的な内容については、今般の消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や経済状況等を踏まえ、各年度の予算編成過程において検討すべき。

<sup>3</sup> 債務残高対GDP比は、過去の債務の残高に財政収支赤字が加わったもの。2017年度実績見込みは4.8%程度。EUでは3%を過剰な財政赤字の発生を防止するためのメルクマールとしている。